

**令和 7 年度第 1 回和歌山県地域医療構想
(田辺保健医療圏構想区域) 調整会議 議事録**

1. 会議日程

- (1) 開催日 令和 7 年 9 月 1 8 日 (木)
- (2) 開催場所 西牟婁総合庁舎 4 階 大会議室
- (3) 開会時間 午後 1 時 3 0 分
- (4) 閉会時間 午後 2 時 1 9 分

2. 議題

- (1) 地域医療構想の進め方
- (2) 令和 6 年度病床機能報告
- (3) 外来医療計画に基づく取組
(新規開業者の状況と医療機器の共同利用計画)
- (4) 設置要綱の改正

3. 出席委員 (1 9 名)

所属団体等	役 職	氏 名	備 考
田辺市医師会	会 長	番 浩	
西牟婁郡医師	会 長	三谷 健一郎	
日高医師会	みなべ地区 代表	濱口 卓也	
田辺西牟婁歯科医師会	会 長	住吉 増彦	
田辺薬剤師	会 長	尾原 崇	
和歌山県看護協会	田辺地区 支部代表	栗林 明夫	
紀南病院	院 長	榊 雅之	
南和歌山医療センター	院 長	橋爪 俊和	
医療法人研医会田辺中央病院	事務長	高岡 克示	代理
医療法人洗心会玉置病院	院 長	玉置 英人	
白浜はまゆう病院	院 長	木村 泰典	
南紀医療福祉センター	事務長	濱口 雄大	代理
国保すさみ病院	院 長	山本 修司	
紀南こころの医療センター	事務課長	梶本 欣大	代理
全国健康保険協会和歌山支部	レセプトグループ長	石川 賢治	
みなべ町健康長寿課	課 長	前田 伊久雄	

上富田町福祉課	課 長	木村 陽子	
すさみ町環境保健課	課 長	長澤 哲治	
田辺保健所	所 長	新谷 浩子	

4. 欠席委員（7名）

所属団体等	役 職	氏 名	備 考
医療法人宝山会白浜小南病院 理事長	事務長	山本 孝司	代理 欠席
医療法人榎本産婦人科	理事長	榎本 修	欠席 委任状あり
外科内科辻医院	院 長	辻 興	欠席 委任状あり
真寿苑クリニック	院 長	森 貴信	欠席 委任状あり
辻村外科	院 長	辻村 仁志	欠席 委任状あり
田辺市保健福祉部	部 長	馬場崎 栄	欠席 委任状あり
白浜町住民保健課	課 長	柴田 浩司	欠席

5. アドバイザー（2名）

和歌山県病院協会	会 長	中井 國雄	
和歌山県医師会	幹 事	坂口 幸作	

6. 委員随行者（6名）

紀南病院	事務局長	山林 正英	
南和歌山医療センター	事務部長	北口 英明	
医療法人研医会田辺中央病院	課長	赤松 誉大	
医療法人洗心会玉置病院	事務長	白瀧 英輝	
白浜はまゆう病院	参事	布袋 仁也	
国保すさみ病院	事務長	橋本 潤	

7. 事務局等（4名）

和歌山県医務課医療戦略推進班	主 査	谷口 紗希	
田辺保健所保健課	課 長	和田 圭司	
田辺保健所保健課	主 査	大原 美沙	
田辺保健所保健課	主 事	柳元 紗也加	

8. 議事

午後2時19分開会

○事務局（田辺保健所保健課長 和田）

定刻になりましたので、只今から令和7年度第1回地域医療構想調整会議を開催します。

私は、本日司会を務めさせていただきます田辺保健所保健課の和田です。どうぞよろしくをお願いします。

開会にあたりまして田辺保健所長の新谷よりご挨拶申し上げます。

○田辺保健所長（新谷浩子）

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

日頃より保健医療行政にご理解ご協力賜り感謝申し上げます。

本調整会議は、地域医療構想の実現に向けて地域の関係者の皆様が集まり協議・調整を行う場とされております。

現行の地域医療構想は、病床機能報告の期限が2026年となり、言わばゴールが1年延長したとも考えられます。

2027年以降の次期地域医療構想においては、複合ニーズを抱えた85歳以上の高齢者割合の増加や支える世代の減少をみすえ、限りある医療資源を最適化・効率化しながら、「治す医療」を担う医療機関と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、地域完結型の医療・介護提供体制を構築する必要があります。

この調整会議がその一助になればと考えていますので、各委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（田辺保健所保健課長 和田）

ありがとうございました。

本日ご出席の皆様方については、お手元の出席者名簿の通りでございます。

本来でしたらおひとりおひとりをご紹介させていただくところではありますが、時間の都合上失礼ながら出席者名簿の配付をもってご紹介とかえさせていただきたいと思います。

なお、本日は本会議を構成する関係団体26のうち19名の各委員並びに代理出席者のご出席をいただいております。

よって、本会議設置要綱第5条第3項で定める会議の定足数半数以上を満たしていることをご報告いたします。

また、本日ご欠席の委員からは、本日の議事を議長に委ねる旨の委任状をあらかじめ提示いただいておりますので報告をします。

なお、本日の会議は、後日議事録の公表を予定しています。また、熊野高校の学生が傍聴しております。

続きまして、議事に移ります。

以降の議事の進行につきましては、設置要綱第4条および第5条の規定に基づき、田辺保健所長の新谷が議長として進行いたします。

○田辺保健所長（新谷浩子）

それでは、議事進行をさせていただきますので、本日の議事がスムーズに進行するよう、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

お手元の会議次第に沿って順次、進行いたします。

事務局より議題１「地域医療構想の進め方」について説明をお願いします。

○事務局（柳元）

田辺保健所の柳元と申します。本日はよろしくお願いいたします。

それでは座って説明させていただきます。

議題１の地域医療構想に基づく取組について説明させていただきます。

それでは、資料１の１ページ目をご覧ください。

こちらは、地域医療構想を策定してから現在までの約 10 年間のこれまでの取組について、まとめたものとなっております。本年度が最終年となっております。策定時に将来の必要病床数を推計し、医療機関の皆様のご協力のもと、報告いただいた内容に基づき、地域ごとに関係者の協議を行うとともに、基金による補助金などを活用しながら、効率的に適切な医療を提供できる体制の実現を目指してきたものとなっております。

必要事項の１つとして、各医療機関毎に策定していただいている「具体的対応方針」がございます。『2025 年における役割・医療機能ごとの病床数』について、皆様に個別に策定をお願いし、調整会議において協議して参りました。

令和４年には国からの通知に基づき、今後の方針についてアンケートを実施し、方針を確認しました。この時、方針を確認出来なかった医療機関については、令和５年度以降の調整会議で説明のうえ、方針を確認するという形で進めて参りました。この結果、資料右上に表を載せさせていただいておりますが、県全体で病床数について 96.4%、医療機関数にして 92.7%の合意が得られている状況となっております。構想区域別で見ると、田辺構想区域は、策定率が 100%となっていないので、策定率 100%を目指す必要があります。

また、後ほど説明させていただきますが、「重症心身障害児施設の病床」の取り扱いについても、構想策定時から国と協議を行っており、取り扱い方針について国と合意を得ている状況となっております。

続いて、資料の中段をご覧ください。

年一回、医療法に基づきご報告していただいている「病床機能報告」について、当初は、県全体で約 3,000 床が過剰であり、機能転換等の対応も図りつつ、必要とされる規模への病床再編を進めていく必要がありました。

また、定量的基準の導入や見直しを行うなど、病床機能の見える化にも取り組んできたところでございます。また、公立・公的病院につきましても、調整会議においてその役割に

ついて議論するよう国通知により求められております。

また、県の独自制度として、急性期、高度急性期病院と在宅医療とをつなぐ役割を担う医療機関として、地域密着型協力病院制度を創設し、指定しております。指定病院数は、現在 27 病院で、田辺圏域では白浜はまゆう病院、田辺中央病院が指定を受けております。

続いて、資料の下段をご覧ください。

機能分化・再編や、病床削減などによるダウンサイジングにあたっては、基金を活用した各種補助金による支援や、国の経済対策ではありますが、病床数適正化支援事業による給付金なども御座いました。今であれば病床の削減や回復期への転換などについて基金を活用した支援がありますが、新たな地域医療構想では今と同じ補助金があるかどうか未定でありますので、ご留意いただければと思います。

こうした取り組みの結果、2 ページになりますが、医療機関の皆様のご協力も御座いまして、県全体では必要病床に対し、3000 床の過剰病床があったものが 1,408 床まで、田辺構想区域では 178 床まで削減することが出来ています。しかし、まだ、必要病床数に比べると多い状況であり、急性期から回復期への転換等も図っていく必要がある状況となっております。

続いて 3 ページをご覧ください。

1 ページのところで申し上げておりました「重症心身障害児施設の病床」の取り扱いについてです。こちらについては、医療計画においては病床数に算定しない特例措置がとられているにもかかわらず、医療計画の一部である地域医療構想では「慢性期病床」として算定されている矛盾がありました。関係医療機関に対する状況調査等を行い、国との協議を重ねた結果、平成 28 年 12 月に国との合意に至っており、「重症心身障害児施設の病床」については、現状の病床数より控除する特別扱いとなっております。それを踏まえ、4 ページをご覧くださいなのですが、重症心身病床が現在、県内で 4 医療機関 416 床ありますので、それぞれ控除すると、資料の右下になりますが、必要病床数に対する過剰病床数は、416 床減って、992 床となります。

以上が現状及びこれまでの取組となっております。

続いて 5 ページ目をご覧ください。地域医療構想の今後の進め方についてであります。

1 ページ目で申し上げたとおり、田辺構想区域は具体的対応方針の策定率が 100%に達していないため、対応方針の策定率がまず 1 つ目標となります。

また、現状の課題としましては、病床が過剰であること、非稼働病床が多くあること、そして回復期病床が不足していることが挙げられます。

最終年である今年度については、これまでの取組を継続しつつ、取組の強化を行う形で考えております。

一つ目は、非稼働病床については、病床の廃止や転換などについて、昨年度は、非稼働割合が 3 割以上の病院・診療所を対象としてヒアリングを実施しましたが、今年度は対象を広げ非稼働病床が 10 床以上ある病院・診療所を対象にヒアリング実施したいと考えてお

ります。

これに関しては資料の次ページをご覧ください。昨年度の病床機能報告からの非稼働病床数を載せております。

ヒアリングについては、病院立入の際に行う予定にしておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

1 ページ戻っていただきまして、二つ目は、今後の対応方針への実施状況の確認を引き続き行います。

三つ目は、定量的基準に基づく病床機能報告をお願いしたいというもので、後ほどの議題2で詳細を説明させていただきます。

資料1についての説明は以上となります。

○田辺保健所長（新谷浩子）

議題1に対してご意見やご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

○西牟婁郡医師会長（三谷 健一郎）

地域医療構想における必要病床について、病床を少なくしようとしているが、この目標病床数はコロナなど新興感染症が起こった時の病床を確保したうえでの数字なのか。

○事務局（和田課長）

詳しく確認してみないと分からないが感染症を見越した数字を含んでいないと考えられます。感染症については医務課ではなく健康推進課が担当しており、感染症指定医療機関の協定を締結しています。第八次和歌山県保健医療計画において、新興感染症の記載もされていることから、医務課と健康推進課と連携して対応することになります。

○田辺保健所長（新谷浩子）

他にございませんか。

○田辺中央病院（高岡事務長）

非稼働病床の定義について教えてほしい。先ほどの説明で、具体的対応方針が100%に達していないとのことであったが、まだこれ以上何か取組が必要になるのか。

○事務局（柳元）

非稼働病床は、各病院の許可病床数があるかと思うが、それに対して最大時点で使用された病床数を差し引きした数になります。

○田辺保健所長（新谷浩子）

2 つ目の質問については、次の議題で説明させていただきます。

これまでの圏域の具体的対応方針については資料 1 の最後のページをご覧ください。右下段の対応方針の策定・検討状況について、協議検証中が 1 医療機関ございます。白浜はまゆう病院が該当しますのでご報告をお願いします。

○白浜はまゆう病院（木村院長）

具体的対応方針について、2025 年の予定は 198 床に向けて検討していたが、2025 年は現状の 210 床のままでいきたい。

○田辺保健所長（新谷浩子）

ただいまの説明について、ご意見ご質問はございませんか。

ないようでしたら白浜はまゆう病院については、合意検証済みとさせていただきます。計画に異論がないようですので、異議なし多数で承認いたします。

なお、皆様には毎回お知らせしていますが、この調整会議の取組方針として、『各医療機関の病床機能の再編、分化、連携に関してはこの「協議の場」において、委員相互の協議・理解のもと、取り組みを行うこと』と確認しているところです。病床機能の転換を検討されている医療機関にあっては、まずは事務局まで、幅広く事前協議いただくよう、改めてよろしくお願いします。

続きまして、議題 2 「令和 6 年度病床機能報告（確定値）」について事務局から説明をお願いします。

○事務局（柳元）

資料 2 「令和 6 年度病床機能報告（確定値）」をご覧ください。

前回 3 月の本会議にて速報値の報告を行いました、結果が確定しましたので、確定値の報告を行います。

1 ページをご覧ください。医療機能別病床数の報告結果と 2025 年の必要病床数を各医療圏で記載しています。前回報告を行った速報値から、変更ありません。

2 ページをご覧ください。1 ページの内容について、2015 年からの変化を棒グラフで示しています。こちらも、前回の報告から変更ありません。

3 ページをご覧ください。

医療機能別の病床数について、令和 6 年度病床機能報告の結果を定量的基準に基づいて整理しています。棒グラフの説明ですが、左の棒グラフは病床機能報告で報告のあった病床数、中央の棒グラフは定量的基準に基づく病床数、右の棒グラフは 2025 年の必要病床数です。左の棒グラフと中央の棒グラフの病床数を比較すると、高度急性期では、左が 113 床に対し、中央は 40 床となり、差が 73 床生じます。この 73 床は急性期に分類します。それにより、定量的基準に基づいて整理した中央の棒グラフにおける医療機能別の病床数

は、高度急性期が４０床、急性期が７１９床、回復期が２８１床に整理されます。

２０２５年の総括に向けて病床の姿を見える形で整理したいと考えていますので、今年度の病床機能報告では定量的基準に基づいた報告をお願いします。

なお、令和６年度の報告結果を定量的基準に基づいて整理した結果、医療機能が変更となる病棟がある医療機関には、病床機能報告依頼の際に情報を共有します。

４ページをご覧ください。ご参考に定量的基準の内容を記載しています。

５ページをご覧ください。今年度の病床機能報告に係る依頼事項を記載しています。先ほどの依頼と重複しますが、今年度の病床機能報告では定量的基準に基づいた報告をお願いします。病床機能報告依頼の際に、医務課から情報やツールを共有します。

１つ目は、該当する医療機関のみへの共有となりますが、令和６年度の報告結果を定量的基準に基づいて整理した結果、医療機能が変更となる病棟の情報共有です。

２つ目は、高度急性期と急性期を対象に、定量的基準に基づいた医療機能を判定する作業シートをすべての医療機関に共有します。

今回、依頼した内容について、病床機能報告を担当される方に情報共有を行っていただきますようお願いします。なお、依頼の時期については、９月から１０月頃となる予定です。

６ページ以降は、医療機関別の病床数の確定値を記載しています。こちらも、前回の報告から変更ありません。

資料２についての説明は以上となります。

○田辺保健所長（新谷浩子）

事務局からの議題（２）「令和６年度病床機能報告（確定値）」に対し、御質問・御意見等ございませんか。

○和歌山県病院協会会長（中井國雄）

田辺保健医療圏では定量的基準にあてはめると、高度急性期の一部が急性期になる。高度急性期の２０２５年の必要病床数は１２０床であるが、定量的基準によると７３床が急性期になるため高度急性期が４０床となってしまう必要病床数と乖離することになるが、医務課はどう考えているのか。定量的基準は義務として考えなければならないのか。

○事務局（医務課谷口主査）

定量的基準はあくまでも参考程度としてとらえて最終的には各医療機関の判断で構わないです。

○田辺保健所長（新谷浩子）

他にございませんか。

ないようですので、引き続き議題（３）「外来医療計画に基づく取組」について事務

局より説明願います。

○事務局（柳元）

資料3について説明します。

「和歌山県外来医療計画に基づく取組」について説明させていただきます。外来医療計画については、第8次和歌山県保健医療計画の一部としても策定されております。外来医療提供体制の確保に向けた取組として、新規開業者に対する情報提供を行い、新規開業者へ求める事項を、圏域ごとに設定し、地域で不足する外来医療機能等を、担うことについての協力を求めることとしており、田辺圏域においては、在宅医療、初期救急（夜間・休日等）、学校医、分娩を取り扱う産科・産婦人科となっております。また、県内共通で、すべての新規開業者へ求める事項として、臨時の予防接種への協力、病院と診療所が連携して行う医療提供体制への協力が設定されております。

また、医療機器の効率的な活用のため、医療機器の共同利用を促す取り組みも行っております。

田辺圏域では、令和7年3月に開催しました会議以降、次ページに載せてありますとおり新規開設が1件、医療機器の共同利用CT及びMRIがそれぞれ1件ございます。

資料3の説明は以上となります。

○田辺保健所長（新谷浩子）

事務局からの説明に対してご意見やご質問がございませんか。

引き続き議題（4）「設置要綱の改正」について事務局より説明願います。

○事務局（柳元）

資料4について説明します。

田辺構想区域の地域医療構想調整会議設置要綱の改正についてです。今月末で榎本産婦人科が無床診療所となることに伴う改正です。改正後の要綱及び別表は次ページ以降に掲載しています。10月1日付けで変更を行いたいと考えています。

資料4の説明は以上となります。

○田辺保健所長（新谷浩子）

事務局からの説明に対してご意見やご質問がございませんか。

事務局より本日用意した議事は以上になりますが、最後に、全体を通して何かご質問やご意見がありましたら、発言をお願いします。

○田辺市医師会長（番 浩）

今月末で榎本産婦人科が12床廃止、はまゆう病院も具体的対応方針に合意したから、

田辺圏域は100%となったことで2025年の地域医療構想はうまくまとまるということによいか。

○事務局（和田課長）

2025年に向けては100%合意検証済みであるが、2040年に向けて新たな地域医療構想が示される予定であり、今後も引き続き各医療機関の病床機能の再編や分化、連携に関して検討していく必要があります。

○田辺保健所長（新谷浩子）

他にございませんか。

それでは、以上で本日の議事を終了したいと思います。

では、進行を司会にお戻しします。

○事務局（田辺保健所保健課長 和田）

それでは以上をもちまして、令和7年度第1回地域医療構想調整会議の方を閉会いたします。本日はありがとうございました。

午後2時19分閉会